

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：松山市立道後保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 関 奈々美	定員（利用人数）：120名（128）名
所在地：松山市道後姫塚123-1	
TEL：089-931-4379	ホームページ： http://www.atomgroup.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和26年5月31日設立（平成24年4月1日松山市より委託）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 和泉蓮華会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：17名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 28名 看護師 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室9、調乳室、調理室 鉄筋コンクリート造2階建て

③理念・基本方針

<理念>

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
2. 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に保育所での環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
3. 保護者や地域の子育て支援を行います。

<基本方針>

1. くつろいだ雰囲気の中で、自分を発揮しながら情緒の安定をはかり、心身の健全な発達をめざす。
2. 園生活の中で、言葉の発達や表現力をはぐくみ、豊かな感性や思いやりの心をそだてる。
3. 生命、自然、社会現象に興味関心を育て、さまざまな体験を通じ豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

松山市公立保育所の理念・基本方針に基づき、子どもたちの人権に配慮し、やる気・笑顔を大切に育み、保育所・保護者・地域、みんなが力を合わせて子どもたち一人ひとりを心身ともに健やかに育成することを目指し、豊かな体験ができるよう工夫している。

道後地区という観光地の特色を活かし、様々な地域行事に参加し、地域の文化に触れながら社会性を培うとともに、経営母体（社会福祉法人和泉蓮華会）が理念として掲げている、「ふるさとみたいな町づくり」を目指し、様々な地域交流体験を保育に取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月19日（契約日） ～ 平成30年10月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成24年4月に社会福祉法人和泉蓮華会に運営委託された松山市公設の保育所である。園長のリーダーシップのもと、全職員が共通意識をもち、子ども一人ひとりがゆったりと丁寧に保育されている。安全面やプライバシーに配慮したパーテーション等も、身近な素材を使って手作りされ、工夫と温かみを感じられる。

歴史ある文化の街・道後地区に立地している特色を活かし、日常的に地域との交流を行っている。伝統文化に触れる機会をもつことは、乳幼児期に豊かな感性を育み、さらに地域の行事への参加や交通安全活動呼びかける地域貢献活動など、様々な交流体験を通して社会性が養われている。また、子育て支援センターが常設され、子育て家庭の相談や交流の場として積極的な家庭支援に取り組んでいる。

今回は2回目の第三者評価受審となるが、前回の受審から様々な点について改善が見られた。1点目は、法人と連携し当園独自の中・長期計画の内容が充実したことと、2点目は、各種マニュアル・保育マニュアルについて、内容の充実が見られた。さらに、保育評価表を取り入れ、定期的に自らの保育実践を振り返り、保育実践につなげている。

◇改善を求められる点

単年度の事業計画について、法人と連携し収支計画を含め、中・長期計画との整合性を踏まえて、具体的に策定することを期待したい。

災害時における具体的な安全管理体制の整備や備蓄物のリスト化等、実効性の高い取組みを期待したい。

(保育所版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価は4年ぶり2回目の受審でした。その間に異動や退職によって職員の入替わりもありましたので、もう一度、一から学ぶつもりで臨みました。職員全員で日々の保育の振り返りを行う中で、園全体や個々の課題を明確にすることができ、多くの気づきもあったことで、保育に取り組む上での基本的なスタンスについて職員の意識統一を図る良い機会となりました。また、前回ご指摘をいただいた各種対応マニュアルと中・長期計画の整備においては、事業所だけでなく法人事務局とも協議しながら自園に即した計画書やマニュアルを作成することができ、その内容を評価いただけたことは、一つの成果として実感することができました。

今回いただいた評価は真摯に受け止め、ご指摘いただいた点を更に見直し、地域子育ての拠点として、園児や保護者はもとより、地域からも愛される保育園となりますよう努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は、松山市公立保育所の理念・基本方針と当園独自のものが明文化されている。保護者には、入園時に「入園のしおり」やパンフレットを配布し、説明している。年度途中の入園児の保護者に対しても、同様に対応している。職員には年度初めの職員会議で説明し、周知されている。法人の理念についても、ホームページに掲載され、全職員に職員会で説明・周知され、保護者にも閲覧するよう案内している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業をとりまく制度改正等様々な動向については、園長が研修等に参加し把握・伝達することで、職員への周知に努めている。また、地域福祉の動向についても、民生児童委員との連携や地域交流の機会などで現状把握に努めている。今後は、定期的な法人との連携のもと、経営状況について、より具体的に把握・分析することを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況については、法人と園長との連携のもと定期的に話し合わせ、円滑な経営がなされている。経営課題については、必要に応じて園長から職員に伝達されているが、十分な周知には至っていない。今後は、それらについての組織的な取組みに期待したい。</p>		

(保育所版)

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 理念・基本方針の実現に向けて、中・長期計画が園独自に策定されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 単年度の事業計画について、法人と連携し収支計画を含め、中・長期計画との整合性を踏まえて、具体的に策定することを期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 事業計画案は、法人と連携し園長を中心に策定され、年度初めの職員会議で事業計画として全職員に説明されている。さらに計画の評価・見直しは、年度末の職員会議で行われている。今後は、課題に対するビジョンを明確にした具体的計画内容の検討と、経営に関する情報について職員へ周知することを期待したい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 事業計画は、入園のしおりや園だより等を配布して知らせるとともに、行事内容等は写真を入れて掲示するなど、保護者に分かりやすく周知するよう努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 4年前に第三者評価を受審し、園としての課題に気づき改善に向けた取組みが継続的に行われている。また年1回、公立委託園アンケートを実施し、直面している課題について職員会議で話し合い、PDCAサイクルを意識した取組みが行われている。		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>評価結果を基に、すぐに取り組める課題、次年度以降に取り組む課題を明確にし、段階的な取り組みを要する課題については、中・長期計画と単年度計画に取り入れ、計画的に改善していくような取り組みが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任については、園長不在時の権限委任等を含め、職務分掌を明文化している。さらに園長は、組織的な園の経営・管理において、自らの役割と責任を職員会議等で周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令はリスト化され、全職員が自由に閲覧できるようにしている。また園長は、法令に関する研修会等に参加し専門的知識を習得し、職員会議等で職員に伝えている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの職員が、業務に意欲をもって取り組めるよう、年度当初に保育体制の組織図を作成し、園長の思いを職員に伝えている。また、園長は年3回、それぞれの保育評価表を基に、職員一人ひとりと面談を行い、課題を理解・分析し、改善に向けた継続的な助言・指導を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事や財務の管理等は法人が担い、園長と連携している。園長は、保育サービスの質の向上に対して意欲的に取り組み、さらに職員の働きやすい環境整備に指導力を発揮するなど、与えられた権限の中で業務の効果を高めるよう努めている。今後は、さらに法人と連携しながら業務と財務面について、効果的な運営を行うことを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>最低基準を満たした人員体制で運営され、職員はその専門性を十分に発揮している。非常勤職員には、退職した正規職員を再雇用することにより保育の効率を高めている。保育に関わる人材確保の具体的な計画や、職員の定着に関する総合的な労務管理など、働きやすい職場づくりに向けての更なる取組を期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理は法人が行っている。理念・基本方針を踏まえた当園独自の「期待する職員像」を明確にし、ビジョン達成のための人材育成と職員自らが将来を描けるような人事基準を基にしたキャリアパス等、具体的な処遇改善も行っている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市の勤労者福祉サービスセンターの福利厚生制度を利用している。全職員が年1回、健康診断・ストレスチェックを受診し、必要に応じて医師や保健師との健康相談の機会を設けている。園長は定期的に職員と面談を行い、個々の就業状況や意向について把握し見直す体制があり、働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>園長は、「期待する職員像」を明確にし、職員自らが作成した保育評価表を基に、年度末の面談で取組み状況を確認している。今後は、個々の課題や目標設定が明確にされた様式内容を検討し、その管理と達成に向けた更なる取組みに期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画は、職員一人ひとりの専門性に依拠して、また知識や技術の強化を必要とする職員には、優先的に受講できるよう配慮し策定されている。今後は、研修に関する基本姿勢や個々の自己評価との関連性を踏まえた具体的な研修計画の策定を期待したい。</p>		

(保育所版)

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員に対し園内及び外部の教育・研修の機会が確保され、職務に関する知識・技術の習得に努めている。研修成果は職員会で全職員に周知され、園全体の質の向上につなげている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生については、保育実習以外にも看護学生・歯科衛生士等も積極的に受け入れている。マニュアルに基本姿勢や受入れ窓口の設置など明確にされ、組織的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおり・パンフレットで、保育所の理念・基本方針、保育の内容等が分かりやすく公開されている。また、定期的に受審している第三者評価の結果もホームページで公表している。今後は、財務に関する情報の公開も期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>経営・財務については法人が担い、適正に事務及び経理や取引等が行われ、園長に報告されている。法人監事による内部監査は定期的実施され、保育所の運営状況を報告し審議されている。また、必要に応じて指摘・アドバイスを含め指導も受けている。今後は、外部監査の活用を期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の行事への参加、交通安全活動呼びかける地域貢献活動など、地域交流は日常的に行われている。園に子育て支援センターがあり、子育て相談や交流の場として園庭開放、行事の参加などにも積極的に取り組んでいる。</p>		

(保育所版)

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに、ボランティアの受入れについて明記されている。保育ボランティアや高校生交流体験、中学生職場体験などを受け入れており、受入れ時には保護者にも文書にて周知している。今後は、マニュアルの内容の検討など、具体的な受入れ体制の整備を期待したい。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関がリスト化され、園長は定期的な連絡会に参加している。必要に応じて、関係機関・団体に相談・報告が行われ、適切な連携が図られている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターを常設し、センタールームを開放して各種講座の開催、レクリエーションや育児相談等の様々な事業の取組を日常的に行っている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地域行事への参加や民生児童委員との情報交換など、地域ニーズの把握に努めている。地域子育て支援センターの取組を通して、園庭開放や子育て相談、また一時保育・休日保育などの特別保育事業や、有事の際の指定緊急避難場所の提供等、公益的な取組も行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>国籍の違う子どもを受け入れ、文化や食の違いを尊重し対応している。また、特性をもつ子どもの情報、対応については定期的に共有されている。今後は、園としての基本姿勢を明示し、全職員の共通理解のもと保育の実践につながるよう、園全体の意識向上に向けての取組みが期待される。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>日常的な保育の中で、シャワーやオムツ交換時のパーテーションの利用など、プライバシーに配慮された保育がなされている。今後は、子どものプライバシー保護・権利擁護についての規程・マニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針、保育内容が示された入園のしおり、パンフレットが作成され、保育所の特性や取組み等の必要な情報が保護者に分かりやすく説明されている。さらに法人・園のホームページで、保育サービスについて分かりやすく説明されている。希望に応じて見学等に対応し、利用希望者には、パンフレットを配布し説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>サービスの提供内容について、園のしおりに記載され入園式で配布している。保育の開始・変更等については重要事項説明書を玄関に掲示し、必要に応じて個別に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>他の保育園への転園時は、定められた様式により文書で引継ぎを行い、必要に応じて電話等で詳しく説明している。家庭保育への移行時は、一時保育や子育て支援センター等の相談窓口を紹介するなど、保育の継続性に配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に公立委託園アンケートや行事後のアンケートを実施し、把握された結果は職員会で分析・検討され、具体的な課題を明らかにしている。また、家庭訪問や年2回の個別懇談等で利用者満足について把握する仕組みがあり、要望や意見を集約し保育の改善に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが整備され、入園のしおりや掲示等で保護者に周知されている。収集された内容については、朝礼やクラス連絡ノート等で、職員間で共有され迅速に対応している。保護者には園だよりや文書を配布し知らせている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに相談窓口や仕組みについて明文化し、入園時に説明している。日常的に送迎時などにも気軽に相談に応じる体制であることを直接伝え、相談しやすい環境を整えている。また、相談スペースには、地域子育て支援センタールームを活用し、園外部からの相談にも随時対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>対応した苦情や意見については迅速に伝達する仕組みがあり、組織的に対応している。特に緊急性が高いものは迅速に対応し、クラス連絡ノートに記入し職員全員に周知されている。また、必要に応じて文書等を配布し、保護者への説明が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人としての担当責任者を明確にした、危機管理体制が構築されている。当園においては、定期的に主任がヒヤリハット・事故報告を収集・分析し、改善策や再発防止に取り組んでいる。今後は様式の簡略化などで、より多くの報告を収集するための工夫に期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。感染症予防や発生時の対応マニュアルが作成されており、職員へ周知されている。看護師を中心に、毎日の園児の健康状態を把握し、保健日誌に記録している。日頃から保護者には「ほげんだより」で注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合は、掲示板を活用し迅速に情報提供している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害時における安全確保に取り組んでいる。消防・警察等の関係機関や近隣施設とも連携し、計画に基づいた訓練を実施している。今後、立地条件等から実際に想定される具体的な安全管理体制の整備や備蓄物のリスト化など、実効性の高い取組みを期待したい。さらに、災害発生時の初動時対応や事業継続計画の策定など、より充実した取組みを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 保育マニュアルが作成されている。今後、一人ひとりの発達状況等に応じた内容の充実と、それに基づいた保育サービスが適切に実施されることを期待したい。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 保育の実施方法については職員間で日常的に意見交換され、見直しが行われている。今後、全職員が保育に関する共通認識をもてるよう記録の充実を期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもに関する情報は、児童票に記録・把握されている。また指導計画は、一人ひとりの特性と保護者の意向に基づき作成されている。幼児クラスの指導計画は、個別的配慮についても明示できるような書き方の工夫や書式の検討を期待したい。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 指導計画は、子ども一人ひとりの発達と保護者のニーズに配慮し、作成されている。定期的に主任が集約し、評価・見直しをする仕組みとなっている。また状況に応じて、園長の助言・指導が行われている。職員会において、全職員参加のもと保育の質の課題を見直し、保育の充実に向けた組織的な取り組みが行われている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの保育の実施状況は、統一した方法で適切に記録され、園長・主任による確認や指導が行われ、職員会議で全職員に報告されている。配慮が必要な子どもについては、定期的にケース会議を開催し関係機関と連携している。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 法人が策定している個人情報保護マニュアルに基づき、適正に管理されている。当園独自のマニュアルも作成されている。また、個人情報に関する記録物は、施錠できる場所に保管されている。保護者には、入園のしおりにて「個人情報保護に関する基本方針」を知らせている。		

A-1 保育内容

1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

「保育課程」から「保育の内容に関する全体的な計画」に様式が変更になり、当園の保育理念・保育方針・目標に基づき「保育の内容に関する全体的な計画」を編成している。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもが心地よく過ごせる生活にふさわしい場として、様々な配慮がなされている。生活や遊びの空間を分けるパーテーションは、柔らかく身近な素材を利用して手作りされ、温かみを感じる工夫がされている。また、施設内の危険箇所を職員全体で把握し安全対策を行い、さらに用務員が、毎日の清掃・消毒に配慮するなど、安全面・衛生面においても十分な取り組みがなされている。

それぞれの子どもの家庭環境や保護者の意向を把握し、子ども一人ひとりの発達段階や個人差に配慮した指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの状況に応じて丁寧に保育されている。

1・2歳児は個別指導計画を作成し、子ども一人ひとりが自分でやり遂げた達成感を味わい、意欲につながるよう家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の自立を目指した保育が行われている。各保育室には、子どもたちの発達段階や興味・関心に即した遊具・玩具が用意され、自主的に好きな遊びを選択し、自由に遊べるよう配慮されている。一人ひとりの子どもの状況に応じて、主体的に活動できる工夫がなされている。

3歳以上児は英語教室（月1回）・茶道教室（月1回～2回）・体操教室（マット、跳び箱、鉄棒）・フラダンスなど、一貫性をもった取り組みが行われている。これらは段階を追って継続的に取り組まれ、充実している。また、ジュニア交通安全隊アトム活動や、観光地域独特の行事にも積極的に参加することで、地域の様々な文化に触れ、社会的ルールを身に付けるよい機会となっている。

障がいや特性がある子どもについても、個別の指導計画に沿って個々に合わせたカリキュラムを総合的に行い、家庭・関係機関と連携しながら子どもの最善の利益を考えた支援がなされている。卒園後も、就学相談などの支援が継続されている。

午後8時までの延長保育を実施し、通常保育から延長保育への引継ぎは、決められた様式により伝達事項が保護者へ確実に伝わるように配慮している。延長保育の保育室には、じゅうたんを敷き、子どもがゆったりと過ごせる雰囲気や環境をつくっている。希望者には夕食の提供を行い、保護者の負担軽減や子どもの体調管理等に対応している。

定期的に地域の小学校との交流を図り、スムーズに就学できるよう配慮している。保護者には個別懇談会等を通して一人ひとりの育ちを伝え、安心して就学を迎えられるよう配慮されている。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

健康管理に関するマニュアルが整備され、看護師が毎日、各クラスを巡回して子どもの健康状態について把握し、保健日誌に細かく記録している。睡眠チェックは全ての園児に対して行われ、SIDS（乳幼児突然死症候群）の情報は、保護者や職員にも周知されている。また、法人関連の歯科医院から歯科衛生士を迎え、毎月の歯磨き指導を行い、日々の保育に定着させている。

健康診断や歯科検診結果は決められた様式を使って保護者に伝えられ、治療が必要な場合には受診を勧めている。

アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもについては、主治医の指示のもと、保護者と連携しながら適切な対応が行われている。アレルギー除去食はプレートの色を変えて提供し、栄養士・調理員、担任の保育士と管理職が確認し誤食の防止に努めている。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画に基づき、食育に関する様々な取組みが実施されており、毎月、栄養士が給食だよりを発行し保護者に伝えている。毎月の「食育の日」には、鮮魚店の協力を得て生きたタコを見たり、子どもたちが自らクッキングを楽しみ、食に関する意識の向上に努めている。また、バイキング給食など、楽しい雰囲気の中で食事をする「わくわくデー」も月1回開催されている。

栄養士が各保育室を巡回し、子どもたちの意見や喫食状況を把握し、メニューに反映させている。また、衛生管理マニュアルが整備され、衛生面にも配慮されている。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

1・2歳児は連絡帳を活用し、日々の子どもの様子を互いに伝え合うことで、保護者との信頼関係が構築されている。日々の保育の様子を各クラスのボードに記入したり、写真掲載によって、リアルタイムで保護者に伝えたり、毎月の園だよりで園での様子を共有できるようにしている。保育参観や親子参加の行事、家庭訪問・個別懇談会や子育て相談等の様々な機会を通じて保護者との連携を深めている。

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・b・c

所見欄

意見や要望を伝える仕組みが整備され、園のしおりに明文化し、保護者には入園式で説明されている。また、子育てに関する悩み相談窓口を明記し、いつでも気軽に相談に応じる体制が整っている。今後は、相談業務等の内容や経過等の記録の整備に期待したい。

虐待予防等の権利擁護マニュアルは整備され、早期発見・早期対応につなげる仕組みが整っている。

A-3 保育の質の向上

3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・b・c

所見欄

保育実践については、保育評価表を使用し、年度末評価を行い園長が確認・助言し、改善を行っている。日々の保育は、主任・副主任または保育士同士が日常的に意見交換し、助言が行われ保育につなげている。